



「牛久市産後ケア事業」のご案内

産後ケアとは…

産後の生活において、「体調や子育てについて不安」「授乳について心配がある」「身近な方のサポートが得られない」「休息希望」などケアを必要とする産後1年未満までの親子を対象に、宿泊・通所・訪問により受けられるサービスです。お子さんの出生から1歳未満の間に宿泊型・通所型・訪問型を合わせて合計10回まで助産師による保健指導等が受けられます。ご利用になるには申請が必要になります。

対象となる方

牛久市に住民票があり産後1年未満の親子で産後ケアを必要とする者

令和5年度より自己負担金が一部減額となりました!



利用内容・時間・料金

内 容	利用時間	1～5回目利用		6～10回目利用	
		自己負担金	市助成額	自己負担金	市助成額
宿泊型	午前10時～翌10時 (3食付)	2,500円	52,500円	5,000円	50,000円
通所型	午前10時～午後5時 (各施設で異なる) (昼食付)	無料	27,500円	2,500円	25,000円
訪問型	4時間以内	無料	20,500円	2,000円	18,500円
生後4カ月以降の 子の預かり (宿泊型・通所型ご利用の場合)	各施設で異なる	1,200円	12,220円	1,200円	12,220円

※生活保護世帯や非課税世帯の方は無料となります。利用にあたっては納税確認をさせていただきます。市税の滞納がある場合はご利用できないことがありますのでご了承ください。

※令和5年4月より上記料金になりました。令和5年4月～8月末に1～5回目を利用し、自己負担金に差額が生じている方には、償還払の個別案内をさせていただきます。

利用できる施設
等詳細は市ホーム
ページへ▶



牛久市 産後ケア 🔍 検索

産後ケアや子育てに関するご相談などは…

牛久市子育て世代包括支援センター「すまいる」(保健センター内) ☎870-5657(直通)

[受付]月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝日および12月29日～1月3日を除く)

子育てに関する相談はメールでも受け付けています。どうぞご利用ください。

「すまいる」相談受付フォーム▶

